

委員および一般からのご意見

委員からの流域委員会の審議に関するご意見、ご指摘

2002/9/21

F A X

原田委員 (淀川部会)

拡大委員会 (11 月 13 日開催) は、大事な委員会と思います。欠席者にも事前に資料を送付され、書面での貢献を求めるべきかもしれません。私は貢献すべきと考えています。

2002/9/27

F A X

細川委員 (猪名川部会)

拡大委員会 (11 月 13 日開催) ですが、人数が多いと発言の機会をのがしてしまうので、出席予定の方に事前に討議内容について簡単なアンケートを取っておくことは無理でしょうか？せっかく京都まで行っても、あまり意志表示もできないで帰っている気がして申し訳なく思います。

一般からの流域委員会へのご意見、ご指摘（2002/9/28～2002/10/11）

	発言者 所属等	傍聴 希望	受取 日	内 容
1	佐川克弘氏	×	9/30	水位管理 WG 委員にご意見が寄せられました。 別紙 1 を参照下さい。
2	野口南海子氏	×	9/30	「2001 年 12 月 3 日付 大阪自然環境保全協会など 7 団体の余野川ダム中止要請に賛同します。」 今年 2002 年 6 月 26 日 大阪自然環境保全協会の方と余野川ダムの下に沈む場所を歩く。少し昔には近郊の人々が里山として使用していたと思われる、炭焼釜の跡がところどころにある。カスミザクラの若木・ムラサキシキブの花・オカトラノオの白い花・ヘビ（カラスヘビ・ヤマカカシ・マムシ・シマヘビ）トンボ池では数種のトンボ・ミズカマキリ 7 月 24 日 ヒヨドリバナの白い花・ホタルブクロ・アキノタムラソウ・クロスジモンシロチョウ・ムギクラトンボ・ウバユリ・オトギリソウの黄色の花、トカゲ 9 月 25 日 めずらしいハカタシダのふいり・ゴンズイの赤い実・ヌルデの赤い花。ママコナのピンクに白いゴハンツブの花。たくさんの鹿や猪の獣道やヌタバ。5 月～9 月にみられた鳥、ヤブサメ・ウグイス・センダイムシクシ・カラス・ヒヨドリ・コジュケイ・オオジロ・メジロ・スズメ・シジュウガラ・エナガなど。 あの赤と白の抗まで沈む、物云えず水底に沈んでいく動植物……。心が痛い。本当にダムが必要ですか？
3	佐川克弘氏	×	9/30	ダム WG 委員にご意見が寄せられました。 別紙 2 を参照下さい。
4	江副美和氏	×	10/4	滋賀県の志賀町に建設が予定されている広域産廃処理施設はガス化溶融炉で志賀町が排出する ごみの 30 倍以上のものを受け入れるものと聞いております。 ごみ減量 業者負担義務など 本質的なことを進めないで対処療法を考える行政にたいして 不信感を抱きます。 確かに 一般人の意識はまだまだですが（私を含め） ごみ減量が自分たちに利益（金銭的 あるいは 社会的）があるような指導をすれば これからの時代に受け入れられていくものと感じます。 また ガス化溶融炉のリスクを考えますと 琵琶湖にそそぐ地盤のゆるい 水を涵養するようなところに産廃施設を建設する事は 後世の時代に対してもよくないと思います。 今までの時代はただ 大きくて費用のかかるものを建設すればよかったでしょう。でも真の文明社会ってそんなものではないと みんなそろそろ気がつきはじめています。 委員会の皆さんに この産廃施設によって、何を失って何をしようとしているのか 考えていただきたくて このメールを送ります。 次世代に本当にいいものを残すためになにができるのか 教えて下さい。 先日 府立大の先生にお話をきいたら こんなところに建つのか?! と 絶句なさったので やっぱり私の思いはただの疑心暗鬼ではなかったと感じまし

	発言者 所属等	傍聴 希望	受取 日	内 容
				<p>た。 今後の皆さんの ご活躍をお祈りいたします。</p>

最終提言に向けて委員各位殿が精力的に検討を進められていることに、心からお礼申し上げます。さて私は国土交通省の“鶉殿のヨシ原保全事業”を率直に評価し、その成果と問題点を見守っていますが、その立場から水位管理に関しての意見を述べさせていただきたいと考えます。

1) 水位管理の対象について

まず水位管理の対象を整理して考える必要があるのではないのでしょうか。私には琵琶湖・淀川水系全体を議論する知識も能力もありませんが、まず地域としては琵琶湖と淀川とは区別して、さらに淀川については河口から15～16Kmを境に上流と下流とを区別して考えるべきだと考えます。(S46の淀川水系工事实施基本計画改定に基づく河川改修工事の結果、上流では水位が3.4M低下し下流では逆に0.5M上昇したと言われています)もしこのような区別が正しいとすれば、それぞれの対象によって水位をコントロールするため操作するダムまたは堰が変わる(たとえば淀川下流の城北ワンドなら、淀川大堰となるのでは?)と思われるからです。もう一つの対象は魚を対象にするのか、植物を対象にするのか、或いは鳥を対象にするのかという問題です。もちろん生態系はいろいろな生き物が複雑にからみあって成立しているこのように分けるのは“人間の勝手”かもしれませんが、一つの対象にのみ目を奪われると片手落ちになるのではないかと心配ですが、必要な場合もあると考えます。

2) 鶉殿のヨシ原復元のために

河川改修が実施されるまでの鶉殿は、堤防寄りにオギ群落、本流沿いにセイタカヨシ群落が分布し、その他は殆どヨシ群落によって占められていたと言われています。言わば「豊芦原瑞穂園」の現風景がそこにはあったことになります。

そしてかつては本流の水面から高水敷までの高さは6～7Mとなり(かつては1.5～3M)ここ数年間高水敷は全然冠水したことがありません。水→水際の湿地→陸地が織り成す複雑な生態系は壊滅的打撃を受けてしまいました。陸地化した高水敷にはセイタカアワダチソウ、カナムグラ、クズ、オギなどが“わが世の春”を謳歌しています。風物詩の“鶉殿のヨシ焼き”は正しくは“鶉殿のオギ・セイタカアワダチソウ焼き”と言わざるを得ないのが現状です。

現在ヨシは国土交通省の導水事業(淀川本流からポンプアップしています)で水路周辺に生き残っており、導水路には絶滅危惧種の一つの植物が出てくる“副産物”をもたらしました。しかし思わぬ“副作用”も同時にあって、ゴキズルが繁茂しヨシにからみつぎ、覆いつくしてヨシを枯らすに至ったのです。

鶉殿地区の古老の話では、「天ヶ瀬ダムが出来るまでは、年に2～3回堤防すれすれまで洪水があり、ヨシは穂の先まで冠水し、水位が元にもどるまで7～10日もかかった」とのことでした。文献(鉄川精・松岡数充・田村利久著『淀川—自然と歴史—』)によれば“従来の高水敷は、冠水頻度が高いたるところに水たまりや湿地があり、やや安定した高水敷でも毎秒500立方メートル程度の出水によっても冠水していた。しかし、新河道計画では低水路だけの流下能力が毎秒4000立方メートル以上となるため、高水敷の冠水頻度は2～3年に一度位となる。”とあります。(現実にはこの文献の見通しどおりには冠水していません。なお鶉殿のヨシは成長すると高さが5M前後に達します。)

そこで水位管理で5Mのヨシを穂の先まで完全に冠水させることは困難だと思われる。それではヨシ原を復元させるには何メートル冠水させ、その頻度は何回がよいのかよいのか私にはわかりませんが、高水敷の切り下げと水位管理による洪水を併用せざるを得ないと思います。淀川部会の有馬委員に見解を照会していただければさいわいです。

従来ダムは（一部に例外もありますが）治水と利水のために作られてきました。他方ダムは自然環境に大きく影響を及ぼしただけでなく、水没住民の生活設計を狂わせました。従ってダム問題は、これらの過去の手法とメリット・デメリットをまず一番に検証しなくてはならないと考えます。

1) 治水について

H14. 9. 24開催された第18回淀川部会で、河川管理者から『繰り返す破堤の輪廻からの脱却』が配布されました。私は治水問題については全くの素人ですが、ここには明治以来の治水方針＝連続堤防で洪水を河道内に閉じ込めて流下させる＝からの決別を宣言されたものと理解しました。この提供資料には何故かダムについては全く触れられていませんが、ダムもこの決別すべき治水方針の一環として作られて来たのではないのでしょうか。

私は“ダムがなければ、今の便利な生活が成り立たないのも事実”として認めますが、'90年代にバブルがはじけてから、財政危機にもかかわらず（景気回復のためと称して）莫大な事業費がダム、堤防などに投入されて来たことも同時に事実だったと考えます。そしてその結果は『繰り返す破堤の輪廻』の増幅であり、環境破壊の増幅であったと考えます。

1977年河川審議会は「開発に伴って頻発する都市水害に対して、河川改修工事にのみ依存せず、洪水への対応を流域全体で考えて総合的に取り組むことにより、水害による被害を最小限にとどめるべき」と答申し、1987年には「超過洪水対策を推進」することが答申されました。さらに2000年総合治水対策を全ての河川で検討することが提案され、「河川の状況や流域の特性に配慮し、土地利用との関係について検討をさらに深め」霞堤や二線堤等による洪水の氾濫も考えるというように、明治以来の治水方針の転換が提起されたと言われます。大規模な環境破壊をもたらすダムと（1997年改正された河川法が明確に位置付けた）河川環境を重視する方針との間には決定的な矛盾が存在すると言えるのではないのでしょうか。従って、『繰り返す破堤の輪廻』を脱却する治水対策を立てる際、ダム建設は最後の手段とすべきで、計画中のダムは（この観点で）当然再検討すべきだと考えます。

なお大阪弁護士会から提起されている基本高水と計画高水についても、ダムWGか委員会において検討の上「答申」に織り込む必要があると考えます。もっとも基本高水は変更せずに、実現可能な整備計画目標流量を設定し、それに基づいて当面（20～30年）の治水事業を進める事例がすでにあるようなので（多摩川では基本高水流量8700M³/sec、整備計画目標流量4500M³/sec、由良川では6500M³/sec、3700M³/sec）淀川水系でも検討してもよいのではないのでしょうか。

2) 利水について

“ダムは水資源開発の最も有益な施設である。ダムがなければ今の我々の生活は成り立たない。水需要を予測する際には、地球温暖化の影響で降雨量が不安定になっていることや、今後の産業構造のゆくえ等も踏まえて考えなければならない。”ことは一般論としては私もその通りだと考えます。しかし大切なことは①現状（過去の予測と実績の乖離）を正確に把握し、なぜこのように予測と実績が乖離してしまったのかその理由を解析し②その反省の下に今後の需要予測を立てるべきだということではないのでしょうか。

H14. 2. 1第7回委員会で河川管理者から「淀川水系 利水の現状と課題」が資料として提供されました。資料はグラフで表示されているので、細かくは読み取れませんが大阪府の上水は確保水量60.686M³/Sに対して実績は50M³/S以下で推移しています（S55～H12）。一方工業用水は確保水量15.123M³/Sに対してS55～H6までは実績が10M³/S前後で推移していましたがH7年から減少しH12年には7.5M³/Sと確保水量のざっと50%となっています。他府県を見ると（滋賀県がやや伸びる傾向がありますが）兵庫県、京都府、奈良県、三重県の上水（淀川依存量）は、需要がほとんど伸びず、いずれも“水余り”の状態です。兵庫県の工業用水も約50%は“水余り”です。

ところで今年8月11日朝日新聞は“92ダム中止「水余り」7割～需要予測外れる”と報じ、8月19日さらに“独立採算のはずが、過大投資穴埋め～工業用水に多額税金～24都道府県3900億円 上水転換進まず”と報道しました。私はこの工業用水の現在の「水余り」は“産業構造のゆくえを見誤った”からだと考えます。東南アジア諸国や中国の高度成長も視野に入っていなかったこと、用水型工業の原単位が劇的に下がることも考慮されていなかったと思われる。ここに予測と実績が乖離してしまった原因があると言えるのではないのでしょうか。いずれにしても今後将来の需要予測をする場合、過去の誤りを繰り返さないことが重要だと考えます。

工業用水に対して上水の需要はどうなるでしょうか。生活用水は基本的には人口の増減に依存しています。詳しくはそれに加えて①トイレの水洗化率②自家用風呂の普及率③世帯当たりの人数の消長も考慮する必要があると思います。私は大阪府営水道の需給計画を分析し、H22年度に於いて、現状の施設能力(2330千M³/日)で十分で、これを拡張整備する必要が全くないことを明らかにし、9月20日淀川部会・対話集会で報告させていただきました。また関西のダムと水道を考える会の野村東洋夫氏は大阪市、阪神水道などの「水余り」について水需要管理WGで報告されました。その内特に大阪市の「水余り」は、節水どころか市民にもっとジャブジャブ水を使って欲しいのが“本音”と見受けられます。

以上をふまえて下表をご覧の上、計画中のダム(本体工事は未着手)の見直しの判断の手掛かりとして下さい。

なお節水については、現在努力している水道事業者はないに等しいので、福岡市の経験を勘案すると生活用水を現状よりも2～3割削減することは可能だと思われます。(ニューヨーク市では節水のため6リットルで洗浄できる節水トイレを市の負担で設置しているとの報道もあります。しかもこの節水トイレを輸出しているのは日本のT社です。この点に限ってはニューヨークは福岡市よりも進んでいると言えると思います)

ダム別・水道事業者別一覧表

単位：千M³/日

	大戸川	余の川	川上	天ヶ瀬再	丹生	合計
大阪府営水道	35				214	249
箕面市		10				10
阪神水道		90			48	138
西宮市			18			18
その他	9		78	52	17	156
合計	44	100	96	52	279	571

(注) 1：大戸川の“その他”は京都府と大津市

2：川上の“その他”は三重県と奈良県

3：天ヶ瀬・再開発の“その他”と、丹生の“その他”は京都府

残念ながら京都府、大津市、三重県、奈良県の水需給の実情を私は把握していないが、工業用水に関する朝日の報道によると、三重県はその「穴埋め」のために01年度48.7億円(累計182.9億円)一般会計から繰り入れています。“赤字続きを改善するため、総務省は今春、使われていない工業用水の上水道などへの転用を図り、費用の一部を地方交付税で負担する制度を作った。”のに、三重県が何故この制度を利用しないのか不可解だと思われます。さて大阪市はさすがに上記ダム開発に参画していないが、同じように「水余り」の大阪府・阪神水道、西宮市が参画していることも理解に苦しむ。要らない水のために“負担させられる受益者”の一人として憤激する。

箕面市も余の川に参画するよりも大阪府営水道から供給してもらう方がコストは安くなると言われている。それでも参画している理由は？不可解と言わざるを得ない。

私には前回“ババ”をつかんで大負けした大阪市は今回のトランプゲームに参加せず、性懲りもなくまたゲームをはじめた大阪府、阪神水道などは、またまた“ババ”をつかんで立ち往生し、いまさら「降りる」こともできない状態と覚えてならない。